

日本学術会議第79回総会報告

日本学術会議第79回総会は、4月23日から同講堂において開催された。9時40分開会が宣せられ、会長は冒頭、今期の最終年度を迎え、われわれの手で何等かの責務を果たしたという満足を得られるよう努力を望むと述べたのち、新任の次長、学術部長を紹介した。会長報告では、一般的な報告のほか、追加報告として、第12期に向けての委員会整備等の予備的検討委員会を、運営審議会付置小委員会として設置したことが述べられた。

原子力政策に関する連絡会議報告では、原子力安全委員会との共済学術シンポジウムをめぐる新聞等の報道について、誤った理解や解釈がみうけられたので、これを正す措置などをとったことが報告され了承された。科学技術会議報告ではライフサイエンス、防災、エネルギー、海洋開発などが主な議題としてとりあげられていることが報告された。次いで運営審議会付置小委員会報告に移り、日本学術振興会、広報、改革検討、第11期報告書作成、財務、国際会議主催等検討、勧告等、沖縄学術連絡の各委員会報告が行われた。

引続いて行われた各部報告では、第5部長からの工学学士院構想の報告が目玉された。

午後の常置委員会報告では、国際学術交流、科学者の地位、学術体制、研究費、科学研究計画、学問・思想の自由各委員会報告が行われた。このうち、学問・思想の自由委員会の報告に関連して、官公庁文書の公開・利用の問題につき、会員から活発な意見がのべられた。

午後の後半は特別委員会報告に移り、科学振興基本問題特委の報告ののち、発展途上国学術協力問題、国公立研究機関問題、学術情報生産・流通問題、災害問題の各特別委員会報告については、それぞれ活発な意見が会員から出された。若干の報告項目を翌日に残して16時55分第1日目の会議を終了した。

2日目の24日は午前10時に開会。前日に引続き環境・健康問題、食糧需給問題、エネルギー・資源開発問題、原子力平和問題、国際協力事業の各特別委員会の報告が行われた。つぎに中央選挙管理会から有権者について、前期以来の継続者約179,000名、新規登録者約49,000名計約228,000名、前期よりも20,000名余り増加するとの報告があった。その後、国際学術交流委から「学術に関する国際団体への加入基準」(案)、食糧需給問題特委から「食糧自給力の向上」の2件についてそれぞれ説明があり、会員の意見が求められた。前者は現行規定では

不十分な加入基準と手続きとを明確にしようとするものである。後者は米を我が国の食糧の中心とすべきことを科学的見地から強調したもので、今総会において勧告として提案される予定であったが、会員の意見を聞いて内容・体裁を整備し、秋の総会に提案することとなった。

午後には以下5件の提案について審議採決が行われた。まず学術体制委からの「私立大学に対する国庫助成の改善・増額について」、学術情報生産・流通問題特委からの「図書館法の制定について」の勧告を採択。後者に関しては統計・調査資料を含むこと、図書館との有機的な連繫を保つことなどの意見が述べられた。ついで第4部及びIUBS研連からの「系統生物学研究所(仮称)の設置について」、第4部、第5部、災害問題特委、地球物理学研連、地震工学研連の共同提案「高密度強震観測の推進について」の2勧告を採択した。このうち後者は強震地動国際高密度観測会議が決定した国際協力計画の国内における推進について、必要な予算措置を講ずることを政府に求めるものである。最後に科学振興基本問題特委から提案された1962年以降の懸案であった「科学者憲章について」(声明)が採択された。

3日目の25日は定足数の関係で開会に先立ち午前9時43分から当日の日程として予定されていた「科学と政治について」のフリートーキングが行われた。高柳会員から学術会議が政治的問題をとりあげることをめぐっての過去の記録にもとづく見解の紹介、また学術会議として必ずしも一貫した立場がとられていなかったことの指摘、今後これについての見解を明確にする必要がある旨の指摘が行われた。これに対して伏見会長はじめ多数の会員から意見が述べられた。

10時43分開会が宣せられた。ラッセル・アインシュタイン宣言25周年についての声明とその普及についての申合せ、「日本学術会議会長等互選に関する内規について」「環境影響評価制度が立法化される場合の措置について」(申合せ)がそれぞれ賛成多数をもって承認され、午前11時50分3日間に亘る総会を終了した。

なお、本総会の出席率は、1日目88%、2日目90%、3日目86%であった。

(日本学術会議広報委員会)